

仕様書

1 業務名

手稲駅自由通路等清掃業務

2 履行期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日まで

3 対象施設の概要

(1) 所在地

札幌市手稲区手稲本町 1 条 4 丁目ほか（手稲駅自由通路、手稲駅前横断歩道橋、手稲駅北口駐輪場）

(2) 竣工年月日

ア 手稲駅自由通路 : 平成 14 年 5 月 10 日

イ 手稲駅前横断歩道橋 : 平成 14 年 12 月 25 日

ウ 手稲駅北口駐輪場 : 平成 15 年 6 月 23 日

(3) 規模

ア 手稲駅自由通路 : 地上 2 階（屋上あり） 鉄骨造

イ 手稲駅前横断歩道橋 : 屋根付き

ウ 手稲駅北口駐輪場 : 地上 2 階（屋上あり） 鉄骨造

(4) 清掃対象延床面積と主要設備

ア 自由通路 2,063 m²（エレベーター 2 基、エスカレーター 4 基、男女別トイレ各 2 箇所、男女別多目的トイレ各 2 箇所）

イ 駅前横断歩道橋 154 m²

ウ 手稲駅北口駐輪場 599 m²（駐輪スペース（自転車用ラック）を除いた通路部）

(5) 屋外清掃対象面積と主要設備

ア 手稲駅南口駅前広場 夏季（全体）917 m²、冬季（RH 部）917 m²（植樹柵、ベンチ歩道部キャノピー、路線バス・タクシー乗り場）

イ 手稲駅北口駅前広場 夏季（全体）2,160 m²、冬季（RH 部）1,643 m²（植樹枿、ベンチ歩道部キャノピー、路線バス・タクシー乗り場）

ウ 駅前横断歩道橋歩道接続部 35 m²

(6) ごみの平均年間排出量

ア 一般ごみ 16 m³

イ 資源ごみ } 4 m³

ウ 瓶・缶・ペットボトル }

4 業務仕様

(1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和 5 年版）」（以下「共通仕様書」という。）による。

(2) 本仕様書及び共通仕様書に記載されていない事項は、委託者と協議する。

(3) 各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。

例：【 I 1.2.3】第 1 編 1.2.3 に該当する項目。

5 業務内容【IV 1.1.4】【IV 2.1.1】～【IV 3.4.6】

(1) 日常清掃、日常巡回清掃

別紙 1 に基づき実施する。

(2) 定期清掃

別紙 2 に基づき実施する。

6 作業実施日時【I 1.3.3】【IV 1.1.3】【IV 1.1.6】

(1) 日常清掃、日常巡回清掃（公衆便所のみ）

毎日 9 時 00 分から 18 時 00 分までに行う。また、日常巡回清掃の対象箇所については、日常清掃は午前に行い、日常巡回清掃は 13 時以降に行う。なお、やむを得ない理由がある場合には、委託者の承諾を得て、20 時 00 分まで作業時間を延長することができる。また、9 時 00 分前に嘔吐物や汚物等の処理を緊急で委託者より連絡する

場合があるため、その際は速やかに対応すること。

(2) 定期清掃

9 時 00 分から 18 時 00 分までの時間内とし、作業の具体的な実施日時は、委託者と協議して定める。

7 業務責任者の選任【I 1.3.2】

業務責任者については、業務従事者の中から 1 名選任する。

8 服装等【I 1.4.3】

- (1) 業務従事者は常に清潔な制服を着用する。
- (2) 業務従事者は胸部に名札又は腕章を着けて業務を行う。
- (3) 業務従事者は身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合には提示する。

9 負担の範囲【I 1.1.3】【IV 1.1.2】【IV 1.1.5】

(1) 受託者の負担

清掃に必要な資機材、洗剤

(2) 委託者の負担

衛生消耗品（トイレットペーパー）、ゴミ袋

※各月毎に、使用したトイレット・ペーパーとゴミ袋の総数を日常・定期清掃業務日誌(様式 1・2)に記載し、毎月提出すること。補充の際は、委託者へ連絡し手配を受け、保管先は、手稲駅自由通路南口電気・配管室とし管理すること。

10 苦情処理体制

受託者は、当該業務の履行に係る苦情に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、指揮命令系統、連絡体制及び対応方法を、委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておく。

また、苦情の内容やその対応などを記録した苦情処理記録簿(様式任意)を整備し、

必要に応じて委託者に提出する。

11 自主検査【Ⅳ 1. 1. 10】

(1) 実施日

自主検査の周期は3か月に1回とする。

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、自主検査の実施予定について委託者と協議して決定する。

(2) 評価項目

評価項目は様式3・4のとおりとする。

ただし、この様式は清掃業務に係る一般的な検査項目を記載したものであり、委託者と受託者の協議により、対象施設及び作業内容に応じて様式を変更することができる。

(3) 検査個所

建物全てを検査すると膨大な時間を費やすため、区分（「玄関ホール」、「廊下・エレベーターホール」など）ごとに最低1か所を選定する。

選定方法としては、原則として委託者からの指示とするが、委託者からの指示がない場合には、比較的使用頻度の高いところを選ぶなど、その建物の品質を適正に反映するような選び方をする。

ただし、落札者決定に際して受託者より提案された「測定機器の活用」については、提案どおりの場所にて検査すること。

(4) 自主検査の結果と改善

自主検査の結果、問題点を発見した場合には、原因分析を行い、当該業務のやり直し又は改善等を行う。

(5) 自主検査の結果の報告

自主検査及び改善の結果等について、様式3・4を添付した報告書（様式任意）に取りまとめのうえ、自主検査完了後10日以内に委託者に提出する。

報告を受けた委託者から改善指示を受けた場合、改善を行い、改善結果について改

めて、改善指示を受けた日から 20 日以内に、委託者へ報告する。

12 業務関係図書

(1) 作業計画書（様式任意）【 I 1.2.2】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業計画書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業計画書とは、業務従事者と清掃資機材を効果的に配置するために作成するもので、対象となる作業について、いつ、誰が、どの場所を、どのような方法で行うかを示した作業の工程表のことである。

作業計画書には、建築物の用途や建築資材、劣化状況等を考慮したうえで、作業対象（場所、作業概要、作業回数）、作業時間、業務従事者人数を記載する。

なお、計画書の作成にあたっては、他業種との関連を考慮するとともに、電話、電気等の機器に支障を与えないよう十分注意する。

(2) 作業手順書（様式任意）

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業手順書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業手順書とは、誰でも統一的な方法により清掃が行われ、かつ、一定の良好な方法を担保できるよう作成されるもので、対象となる場所について、どの資機材を使用し、どのような方法で行うのかを示した業務従事者の作業マニュアルのことである。

作業手順書には、作業項目、作業手順・作業内容、作業回数、使用清掃資機材の種類及び数量、注意事項、最終点検について記載する。

(3) 業務報告書【 I 1.1.5】【 I 1.2.4】【 I 1.4.7】【IV 1.1.9】

ア 日常・定期清掃業務日誌（様式 1・2）

受託者は、各月毎の日常・定期清掃業務日誌を速やかに提出すること。

イ 定期清掃実施報告書（様式任意）

受託者は、定期清掃作業計画書に基づき実施した定期清掃について、作業完了後実施報告書を作成し、速やかに委託者へ提出する。実施報告書は、日常・定期清掃業務日誌と兼用することができる。ただし、窓ガラス洗浄及び照明器具洗浄の実施報告書は別途提出すること。

ウ 検査の対応

受託者は、上記イの報告に基づき実施する完了検査に不合格の場合には、委託者と協議して定めた期間内にこれを補正しなければならない。

13 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面等

- (1) 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。なお、各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的（常駐）又は交代要員として従事する者（以下「労働者」という。）の把握とともに、労働者の配置計画を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合は、その都度「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

イ 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者（上記アの「業務従事者名簿」により報告のあった労働者）の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

なお、複数年契約のものにあつては、履行期間内において、1年毎に1回当該書類を提出すること。

ウ 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

- (2) 次のいずれかに該当する場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第 16 条第 2 項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

ア 低入札価格調査を実施して契約を締結したもの

イ 上記(1)の書面での確認において疑義が生じたもの

14 環境への配慮【Ⅰ 1.4.8】【Ⅳ 1.1.13】

- (1) 業務に使用する資機材は、品質良好なものを使用する。また、受注者の責任において使用場所に最適なものを的確に選択し、使用する。

- (2) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努める。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努める。

イ 業務で発生したごみについては、法令に従って適切に分別するとともに、ごみ減量やリサイクルに努める。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすとともに、電子メールを活用して紙の使用量抑制に努める。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

15 業務の引継ぎ

- (1) 受託者は、委託者より履行開始前に指示を受けたときは、従前の受託者から実務的な引継ぎを行う。

- (2) 受託者は、委託者より履行終了前に指示を受けたときは、従前の受託者が作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出する。

- (3) 受託者は、委託者より履行完了前に指示を受けたときは、新規の受託者へ実務的な引継ぎを行う。

- (4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定める。

- (5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

16 注意事項

- (1) 電気室や機器室等、重要かつ危険な設備のある場所で業務を行う場合は、必ず委託者の立会い又は指示を受けて作業を開始する。
- (2) 作業終了に伴って移動したものについては、作業終了後に所定の場所に戻す。
- (3) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は、施錠及び火気処理を確認するとともに、不用灯を消灯する。
- (4) 業務の際に見つけた拾得物は、委託者へ届け出て指示を仰ぐこと。
- (5) 対象施設の館内規則を遵守する。
- (6) 事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。
- (7) 業務の実施にあたって、事故が発生した場合や、建築物、工作物、定着物及び備品を破損し、又は破損箇所を発見した場合は、直ちに委託者に連絡のうえ、初期対応とともに委託者の指示のもと、適切な処置をとること。

17 利用可能な居室等【Ⅰ 2.1.1】

- (1) 従事者は、自由通路北口 1 階の倉庫 1 を控室として使用する。業務に必要な資機材を保管することができる。
- (2) 控室の利用にあたっては、業務に関係のない者をみだりに入室させない。常に整理整頓を行い、清潔を保つ。

18 発注担当

手稲区土木部維持管理課管理係（011-681-7411）

札幌市手稲区曙 5 条 5 丁目 2-1

日常清掃作業内容

別紙1

1. 手稲駅自由通路

国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務積算要領(令和5年版)」(第4章 清掃(清掃面積2,000超5,000㎡以下)適用

区分	項目	作業内容	業務備考	対象規模	作業回数 (回/日)	作業日数 (日/3年)
玄関ホール(7箇所)	弾性床、硬質床	除塵及び部分水拭き	床面・壁・手摺・ベンチ等の汚れが目立つときは、モップ等を用いて汚れを拭き取る。	219 ㎡	1	1096
	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き(自動扉含む)、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵		219 ㎡	1	1096
廊下・エレベーターホール (自由通路・あいくる広場含む)	弾性床、硬質床	除塵及び部分水拭き	床面・壁・手摺等の汚れが際だって目立つときは、モップ等を用いて汚れを拭き取る。	1,289 ㎡	1	1096
	床以外	手すり拭き		1,289 ㎡	1	1096
階段(5箇所)	弾性床、硬質床	除塵及び部分水拭き	床面・壁・手摺等の汚れが際違って目立つときは、モップ等を用いて汚れを拭き取る。	345 ㎡	1	1096
	床以外	手すり拭き		345 ㎡	1	1096
	床以外	窓台除塵及び拭き		345 ㎡	1	1096
エスカレーター(4基)	弾性床、硬質床	除塵及び部分水拭き〔Ⅳ 2.1.7〕階段適用)	階段面部砂塵の除去及びパネル・デッキボード・手摺ベルト・スカート・ガード部等の汚れを拭き取る。	101 ㎡	1	1096
	床以外	手すり拭き〔Ⅳ 2.2.8〕階段適用)		101 ㎡	1	1096
	床以外	窓台除塵及び拭き〔Ⅳ 2.2.8〕階段適用)		101 ㎡	1	1096
エレベーター(2基)	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	床面を吸塵し、モップ等を用いて汚れを拭き取る。壁・扉・操作盤部分拭き、及び扉溝除塵	2 台	1	1096
	床以外	壁・扉・操作盤部分拭き、及び扉溝除塵		2 台	1	1096
公衆便所(南側・北側) ・男子2箇所 ・男子多目的2箇所 ・女子2箇所 ・女子多目的2箇所	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	電気掃除機等により、土砂及びホコリ等を取り除く。 〔衛生器具類等〕 和洋大便器(和4、洋5、多目的4)・小便器(7)・一般手洗器自動水栓・身障者手洗器水洗・洗面台及び鏡・固定式手摺・可動式手摺・ベビーシートとベビーチェア	109 ㎡	1	1096
	床以外	ごみ収集、扉(自動扉含む)・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		109 ㎡	1	1096
	日常巡回清掃	床部分水拭き、洗面所拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集		109 ㎡	1	1096
建物内部全体	ごみ運搬処理	中継所から集積所までのごみ運搬・分別・梱包		2,063 ㎡	1	1096

2. 手稲駅南口・北口駅前広場

国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務積算要領(令和5年版)」(第4章 清掃適用

区分	項目	作業内容	業務備考	対象規模	作業回数 (回/日)	作業日数 (日/3年)
構内通路(南口駅前広場)	駅前広場・構内通路	拾い掃き(4月～11月)	巡回して粗ごみを拾う	917 ㎡	0.5	366
構内通路(北口駅前広場)	駅前広場・構内通路	拾い掃き(4月～11月)	巡回して粗ごみを拾う	2,160 ㎡	0.5	366
構内通路(南口駅前広場)	駅前広場・構内通路 (ヒーティング範囲)	拾い掃き(12月～3月)	巡回して粗ごみを拾う	917 ㎡	0.5	182
構内通路(北口駅前広場)	駅前広場・構内通路 (ヒーティング範囲)	拾い掃き(12月～3月)	巡回して粗ごみを拾う	1,643 ㎡	0.5	182

3. 手稲駅前横断歩道橋

国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務積算要領(令和5年版)」(第4章 清掃(清掃面積2,000超5,000㎡以下)適用

区分	項目	作業内容	業務備考	対象規模	作業回数 (回/日)	作業日数 (日/3年)
廊下・エレベーターホール (歩道橋通路・ビル接続部)	弾性床、硬質床	除塵及び部分水拭き	床面・壁・手摺等の汚れが目立つときは、モップ等を用いて汚れを拭き取る。ほうき等により、砂塵、紙屑、吸殻缶類の粗ごみ等を処理。	77 ㎡	1	1096
	床以外	手すり拭き		77 ㎡	1	1096
階段(2箇所)	弾性床、硬質床	除塵及び部分水拭き		77 ㎡	1	1096
	床以外	手すり拭き		77 ㎡	1	1096
	床以外	窓台除塵及び拭き		77 ㎡	1	1096
	床以外	窓台除塵及び拭き		77 ㎡	1	1096
建物内部全体	ごみ運搬処理	中継所から集積所までのごみ運搬・分別・梱包		154 ㎡	1	1096
構内通路(歩道接続部)	構内通路	拾い掃き(4月～11月)	巡回して粗ごみを拾う	35 ㎡	0.5	366

※別紙1中、作業回数(回/日)の記載について、0.5とあるものは2日に1回当該業務を行うこととする。
なお、公衆便所は、日常清掃と日常巡回清掃を午前中に1回、午後1回の頻度で行うこと。

※別紙1・2の「対象規模」欄に記載している面積は、原則として「床面積」である。また、「窓ガラス」洗浄面積は「片面の面積」を記載している。

定期清掃作業内容

別紙2

手稲駅自由通路ほか

国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務積算要領(令和5年版)」(第4章 清掃適用)

区分	項目	作業内容	業務備考	対象規模	作業回数 (回/年)	備考 (実施時期)
手稲駅北口駐輪場 (ごみ集積所相当)	硬質床	洗浄	自在ぼうき、電気掃除機等により、土砂及びホコリ等を取り除き、床材に適した洗剤を用いて、モップ等により汚れを完全に除去し、洗剤等を水で拭き取る。(駐輪スペース(自転車用ラック)を除いた通路部)	599 m ²	9	4～12月に 月1回
玄関ホール(7箇所)	弾性床、硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	電気掃除機等により、土砂及びホコリ等を取り除き、床材に適した洗剤を用いて、自動洗浄機により汚れを完全に除去し、洗剤等を水で拭き取る。	219 m ²	12	月1回
廊下・エレベーターホール (自由通路・あいくる広場含む)	弾性床、硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄		1,289 m ²	12	
階段(5箇所)	弾性床、硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	電気掃除機等により、土砂及びホコリ等を取り除き、床材に適した洗剤を用いて、モップ等により汚れを完全に除去し、洗剤等を水で拭き取る。	345 m ²	12	
エスカレーター(4基)	弾性床、硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄 【Ⅳ 2.4.8】階段適用)	乗・降口に「清掃中」の表示をし、スイッチにより一時停止させた後、ぼうき等により、土砂及びホコリ等を取り除きモップ等により洗剤等で汚れを簡易除去し、水で拭き取る。	101 m ²	12	
エレベーター(2基)	弾性床、硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	除塵した後、適正洗剤で水拭きしワックスを塗布する。	2 台	12	
公衆便所(南側・北側) ・男子、男子多目的各2 ・女子、女子多目的各2	弾性床、硬質床	表面洗浄又は一般床洗浄	電気掃除機等により、土砂及びホコリ等を取り除き、床材に適した洗剤を用いて、自動洗浄機により汚れを完全に除去し洗剤等を水で拭き取る。	109 m ²	12	
屋上	建物外部	拾い掃き	ぼうき等により、屋上スラブの砂塵、落ち葉などの粗ごみ等処理し、特に、雨水ドレイン管の目詰防止処理を行なうこと。 「南口3番出口屋上」及び「駅前歩道橋」含む。 注) 屋上防水層に注意して作業すること。	1,260 m ²	12	
窓ガラス(自由通路)	仮設足場不要	洗浄	足場仮設を必要としない	399 m ²	1	5月想定
	仮設足場必要	洗浄	仮設足場は高所作業車等とし、費用は受託者負担とする。高所作業車等の費用は別紙3の計算式に基づき、算出している。	799 m ²	1	5月想定 (1回あたり計 5日程度を想定)
窓ガラス(駅前横断歩道橋)	仮設足場必要	洗浄		147 m ²		
照明器具	40形蛍光灯2灯用	管球・反射板拭き	脚立を用いて、汚れを洗浄し除去する(不点管球については、逐次交換するものとし、材料は支給)。	152 個	2	1回目5月想定、2回目については発注者との協議による
	ダウンライト(蛍光灯)	管球・反射板拭き		72 個		

単価積算内訳書

					単価番号	1	
リフト車運転費 (作業床10m以上)							
一金				円	【設計業務等標準積算基準書（R6年度版）4-2-7機械経費 適用】		
名称	形質	単位	数量	単価	金額	適用	
運転手(特殊)		人	1			R7年3月単価	R0114
ガソリン	レギュラー	L	18			R7年4月単価	z006704001
						(17)燃料消費率3.6ℓ/h×5.0h	
機械損料	高所作業車 伸縮ブーム・バスケット型12m 200kg 2名	h	5			R6建設機械等損料表(北海道補正版)	
						(13)運転1h当り換算値損料額	
諸雑費(まるめ)		式	1			端数処理:有効数字4桁のまるめ	
計						①日当たり	
合計	(3年間)					① 円×5日/年×3年＝	円
単価	(1月当たり)					円/月	

手稲駅自由通路等清掃業務

日常(定期)清掃業務日誌(令和 年 月分)

※日常清掃作業：○ 定期清掃(1回/月)：◎ を記入すること

様式1

区分		項目	作業内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業内容	
1. 手稲駅自由通路																																				
玄関ホール	南北7箇所	床面部																																		
		床以外	扉ガラス・ごみ収集外 (出入口自動扉含む)																																	
自由通路(廊下・あいくる 広場・EVホール含む)		床面部																																		
階段	南側:2箇所	階段部																																		
	北側:3箇所																																			
ES	南側:2箇所	床面部	階段面部・パネル デッキボード・手摺ベルト スカート・ガード																																	
	北側:2箇所	床以外																																		
EV	南側:1基	床面部	内外ドア室内壁面部 手摺部																																	
	北側:1基	床以外																																		
公衆便所 (午前)	南側・北側 ・男子2 ・男子多目的2 ・女子2 ・女子多目的2	床面部 床以外	床面清掃、ごみ収集																																	
	壁面、間切壁 扉、自動ドア																																			
公衆便所 (午後)	南側・北側 ・男子2 ・男子多目的2 ・女子2 ・女子多目的2	床面部 床以外	床面清掃、ごみ収集																																	
	洗面台、鏡 陶器洗浄、消耗品補充																																			
屋上		建物上部	落葉・砂埃除去																																	
2. 駅前広場																																				
南口		全体・ ヒーティング部	拾い・掃き																																	
北口		全体・ ヒーティング部	拾い・掃き																																	
3. 手稲駅北口駐輪場																																				
地階		床面部	床面清掃																																	
1階		床面部	床面清掃																																	
4. 手稲駅前歩道橋																																				
歩道橋通路・ビル接続部		床面部																																		
		床以外	ごみ収集・手摺拭き																																	
階段	東側:1箇所	床面部 床以外	階段部																																	
	西側:1箇所																																			
歩道接続部(南・北)		建物外部	階段登り口周辺																																	
作業責任者確認欄			作業終了確認印																																	

※特記清掃の窓ガラス・照明器具洗浄の実施報告書は別途提出すること。

トイレットペーパー使用数量	当月合計:	個	累計:	個
---------------	-------	---	-----	---

手稻駅自由通路等清掃業務

【トイレット・ペーパー、ゴミ袋使用数量 記録簿】

上段：トイレトペーパー

下段：ゴミ袋

様式2

年/月/日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月合計
年	4月																																
	5月																																
	6月																																
	7月																																
	8月																																
	9月																																
	10月																																
	11月																																
	12月																																
年	1月																																
	2月																																
	3月																																
																																上段年間合計	
																																下段年間合計	

自主検査チェックリスト1（各室の清掃）

様式3

自主検査日： 年 月 日／検査担当者氏名

検査区分	検査項目	検査内容	検査のチェックポイント	選定箇所	指摘			備考
					①	②	③	
1 玄関ホール	床(弾性床)	ほこり、汚れ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
	床(硬質床)	ほこり、汚れ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③滑りはないか					
	壁	ほこり、手垢類の汚れ	①スイッチ回り等の手垢汚れは目立たないか ②高所部分のほこりの付着は目立たないか ③低所部分の汚れの付着は目立たないか					
	フロアマット	汚れ	①土砂等による目詰まりはないか ②汚れの付着はないか ③マット下部の床に汚れ・汚水はないか					
	扉ガラス	手垢類の汚れ	①把手回りに手垢汚れはないか ②ドア下部の金属の汚れはないか ③ドア周囲にほこりの付着はないか					
	什器備品	ほこり、汚れ	①什器類のほこり・汚れは目立たないか					
	ごみ箱	ごみ、汚れ	①内容物はあふれていないか ②容器に汚れはないか ③容器周辺の床汚れはないか					
	金属部分	ほこり、手垢類の汚れ、光沢	①ほこりはないか ②手垢汚れは目立たないか ③艶はあるか					
2 事務室	床(弾性床)	ほこり、汚れ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・机下部にほこりは目立たないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
	床(繊維床)	ほこり、汚れ、しみ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・机下部にほこりは目立たないか ③しみは目立たないか					
	ごみ箱	ごみ、汚れ	①内容物は定期的に回収されているか ②ごみ容器の汚れは見苦しくないか					

- ※ 指摘がある場合は、①～③の欄にチェックを入れ、原因や改善案について備考欄に記載する。
 当該施設における作業内容に鑑みて不要な検査欄については、①～③の欄に斜線を引くなどする。
 ※ 清掃では改善されない点については、評価の対象外とする。

検査区分		検査項目	検査内容	検査のチェックポイント	選定箇所	指摘			備考
						①	②	③	
3	会議室	床(弾性床)	ほこり、汚れ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
		床(繊維床)	ほこり、汚れ、しみ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・机下部にほこりは目立たないか ③シミは目立たないか					
4	廊下・エレベーターホール	床(弾性床)	ほこり、汚れ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・机下部にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
		床(硬質床)	ほこり、汚れ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③滑りはないか					
		床(繊維床)	ほこり、汚れ、しみ	①歩行動線は目立たないか ②幅木側・隅々にほこり・汚れは目立たないか ③シミは目立たないか					
		壁	ほこり、手垢類の汚れ	①スイッチ回り等の手垢汚れは目立たないか ②高所部分のほこりの付着は目立たないか ③低所部分の擦り傷汚れや汚水汚れはないか					
		ごみ箱	ごみ、汚れ	①内容物はあふれていないか ②容器に汚れないか ③容器周辺の床の汚れはないか					
5	便所・洗面所	床(弾性床)	ほこり、汚れ	①小便器下(特に手前小便器下)に汚れないか ②隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
		床(硬質床)	ほこり、汚れ	①小便器下(特に手前小便器下)に汚れないか ②隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③目地に汚れの堆積はないか					
		壁	汚れ、水はね	①洗面器側壁面の汚れは目立たないか ②大便器ブース内壁面は目立たないか ③小便器上部の壁面にほこりはないか					
		扉及び便所へだて	ほこり、手垢類の汚れ	①ブース内外のノブ回りに手垢汚れはないか ②扉下部に汚れないか ③扉周囲にほこりはないか					
		ごみ箱	ごみ、汚れ	①内容物はあふれていないか ②容器に汚れないか ③容器周辺の床の汚れはないか					

※ 指摘がある場合は、①～③の欄にチェックを入れ、原因や改善案について備考欄に記載する。
 当該施設における作業内容に鑑みて不要な検査欄については、①～③の欄に斜線を引くなどする。
 ※ 清掃では改善されない点については、評価の対象外とする。

検査区分	検査項目	検査内容	検査のチェックポイント	選定個所	指摘			備考
					①	②	③	
5	便所・洗面所	洗面台	汚れ、つまり	①洗面器は汚れの付着がなく光沢はあるか ②洗面台は水垢汚れ等がなく清潔か ③洗面台下部戸棚の汚れはないか				
		鏡	汚れ、水はね、くもり	①上部にくもり部分はないか ②下部に水滴汚れはないか ③ほこりの付着はないか				
		小便器	汚れ、つまり、尿石	①金属部分回りにほこりはないか ②衛生陶器の上面・内面・裏面に汚れの堆積はないか ③目皿に汚れの堆積はないか				
		大便器（和式）	汚れ、つまり	①衛生陶器内面に汚れの堆積はないか ②封水部分に汚れの堆積はないか ③金属部分回りにほこりはないか				
		大便器（洋式）	汚れ、つまり	①衛生陶器内面及び封水部分に汚れの堆積はないか ②衛生陶器内面以外の部分にほこり・汚れはないか ③便座・便蓋に汚れはないか				
		衛生消耗品	補充	①トイレットペーパーは十分補充されているか ②手洗い石鹸は十分補充されているか ③タオルペーパーは十分補充されているか				
		汚物容器	汚物、汚れ	①汚物は適切な時期に処理されているか ②容器は外部・内部とも汚れはないか				
6	湯沸室	床（弾性床）	汚れ、水	①流し台下部に汚れはないか ②隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか				
		壁	汚れ、ほこり	①流し台周辺の壁面は目立たないか ②ごみ容器周辺の壁面の汚れは目立たないか ③壁面上部のほこりは目立たないか				
		流し台	汚れ、錆	①シンクの茶しぶ等の汚れはないか ②台にほこり・汚れはないか ③上部・下部棚のほこり・汚れは目立たないか				
		厨芥容器	厨芥、汚れ	①内容物はあふれていないか ②容器に汚れはないか				

※ 指摘がある場合は、①～③の欄にチェックを入れ、原因や改善案について備考欄に記載する。
 当該施設における作業内容に鑑みて不要な検査欄については、①～③の欄に斜線を引くなどする。
 ※ 清掃では改善されない点については、評価の対象外とする。

検査区分	検査項目	検査内容	検査のチェックポイント	選定箇所	指摘			備考
					①	②	③	
7 エレベータ	床（弾性床）	汚れ、ほこり	①入口周辺と他の部分とに光沢・汚れの差はないか ②隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
	壁・扉・操作盤	ほこり、手垢類の汚れ	①手垢汚れはないか ②内側扉の周囲にほこりの付着はないか ③内側扉低所部分の汚れの付着は目立たないか					
	扉溝	汚れ、ほこり	①土砂等に堆積はないか ②溝の金属に汚れ・異物の固着はないか					
	フロアマット	汚れ	①土砂等による目詰まりはないか ②汚れの付着はないか ③マット下部の床に土砂が堆積していないか					
8 階段	床(弾性床)	ほこり、汚れ	①ターン回りは他の部分と汚れに差はないか ②幅木側・隅々にほこり・汚れの堆積はないか ③床維持剤のムラ・ヒールマークは目立たないか					
	壁	ほこり、手垢類の汚れ	①踊り場の手垢汚れは目立たないか ②高所部分のほこり付着は目立たないか ③ささら幅木上部の壁面に汚れはないか					
	手すり	ほこり、汚れ	①手すりに手垢はないか ②手すり下部部分のターン回りに汚れはないか ③手すり下部部分にほこりはないか					
9 ごみ収集	運搬	中継所又は各部屋から集積所まで	①塵芥、厨芥などを適切に区別しているか					
	中間処理	ごみ	①種類別にきちんと分別されているか ②安全に梱包されているか ③適当な分量に梱包されているか					
10 玄関廻り	床	汚れ、ごみ、土砂	①歩行動線は目立たないか ②ごみ・異物の付着は目立たないか ③隅々に土砂・汚れの堆積はないか					
11 犬走り	床	紙屑、吸殻	①ごみの散乱はないか					
12 構内通路	床	紙屑、吸殻	①ごみの散乱はないか					
13 駐車場	床	紙屑、吸殻	①ごみの散乱はないか					
14 屋上広場	床	紙屑、吸殻	①ごみ・雑草は目立たないか ②排水口にごみ等による詰まりはないか ③排水溝のごみの堆積はないか					

※ 指摘がある場合は、①～③の欄にチェックを入れ、原因や改善案について備考欄に記載する。
 当該施設における作業内容に鑑みて不要な検査欄については、①～③の欄に斜線を引くなどする。
 ※ 清掃では改善されない点については、評価の対象外とする。

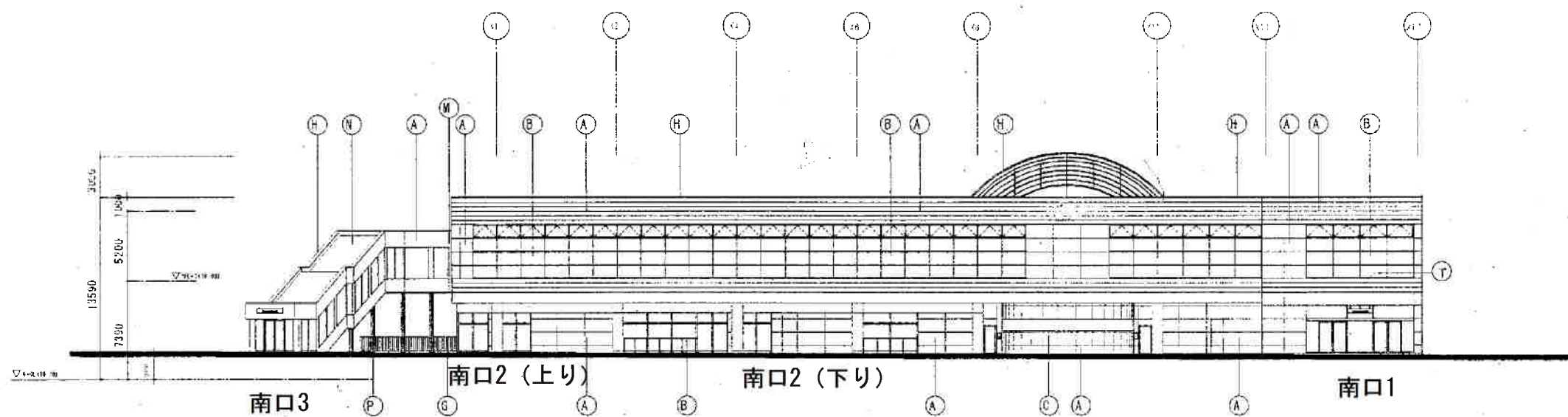
自主検査チェックリスト2(契約履行状況、業務管理体制)

様式4

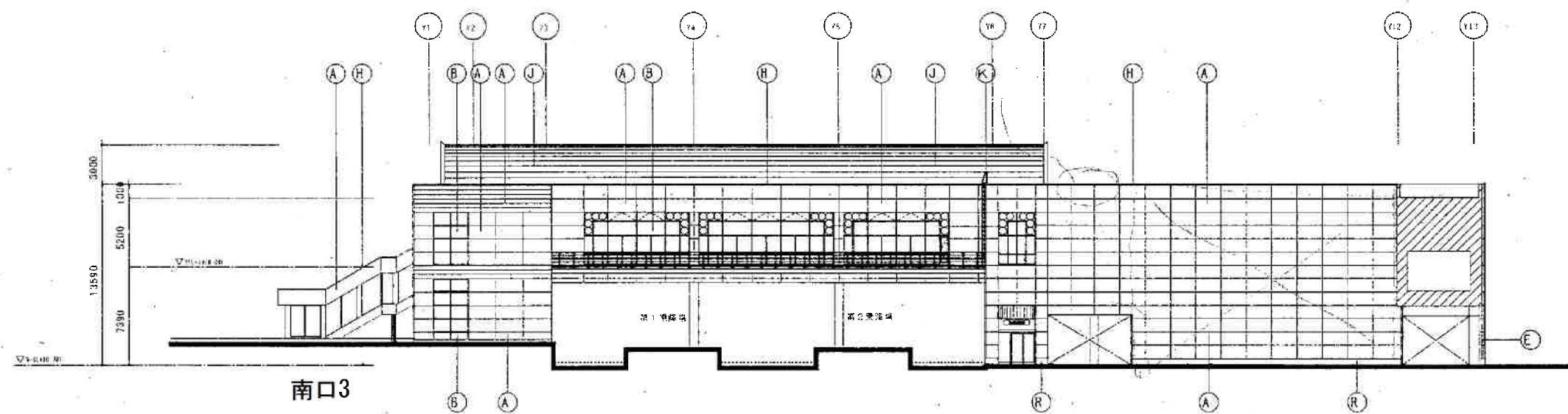
自主検査日： 年 月 日／検査担当者氏名

検査区分	検査項目	検査内容	検査のチェックポイント	指摘				検査対象資料
				①	②	③	④	
1 契約履行状況	1) 仕様書	仕様書の管理状態	①仕様書が適切に保管されているか ②業務責任者は契約内容を理解しているか					仕様書
	2) 作業計画	作業計画書の管理状態	①作業計画書が適切に保管されているか ②変更が必要な個所はないか					作業計画書
	3) 作業手順	作業手順書の管理状態	①作業手順書が適切に保管されているか ②変更が必要な個所はないか					作業手順書
	4) 作業実施	作業の記録状況	①日常清掃作業日誌、定期清掃実施報告書が適切に記録・保管されているか					日常清掃作業日誌 定期清掃実施報告書
	5) 改善状況 (自主検査)	自主検査における改善状態	①前回の自主検査において改善が必要と指摘された事項について、改善がなされているか					前回の自主検査報告書、 自主検査チェックリスト
2 業務管理体制	6) 非常時の対応体制	非常時対応の記録状態	①非常時の対応連絡図等が適切に掲示等されているか ②非常時の対応連絡図等に変更が必要な個所はないか ③非常時に対応したときの記録はあるか					非常時の対応連絡図など
	7) 苦情処理体制	苦情処理の記録状態	①苦情処理体制図等は適切に掲示等されているか ②苦情処理体制図等に変更が必要な個所はないか ③苦情処理をした場合の記録はあるか					苦情処理体制図など 苦情処理記録簿
	8) 従事者研修	従事者研修の実施記録	①従事者研修は計画的に実施され、その記録が保管されているか					従事者研修実施記録など
	9) 資機材管理	資機材倉庫の管理状態	①清掃用機械器具の機能が著しく劣化していないか ②洗剤タンク、汚水タンクの漏れがないか ③保管庫内が整頓され、清潔で、ねずみ、昆虫等が生息あるいは出入していないか ④使用材料計画書で提出した洗剤等と異なる洗剤等を使用していないか					現場で確認を行う
	10) 廃棄物(清掃汚水を含む)の処理	廃棄物処理の状態	①廃棄物処理マニュアル等が整備され、適切な処理が行われているか ②廃棄物の収集・運搬用具は安全で衛生的に管理されているか					廃棄物処理マニュアルなど 現場で確認を行う
その他特筆事項 								

※ 指摘がある場合は、①～④の欄にチェックを入れ、原因や改善案について特筆事項欄に記載する。
当該施設における仕様に鑑みて不要な検査欄については、①～④の欄に斜線を引くなどする。

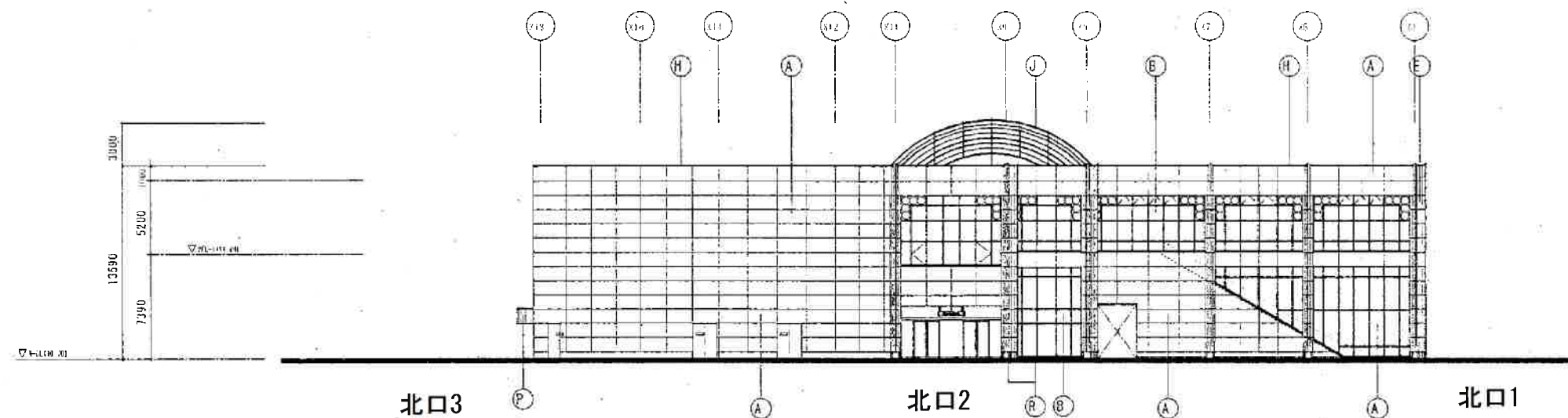


南立面図 S=1/200

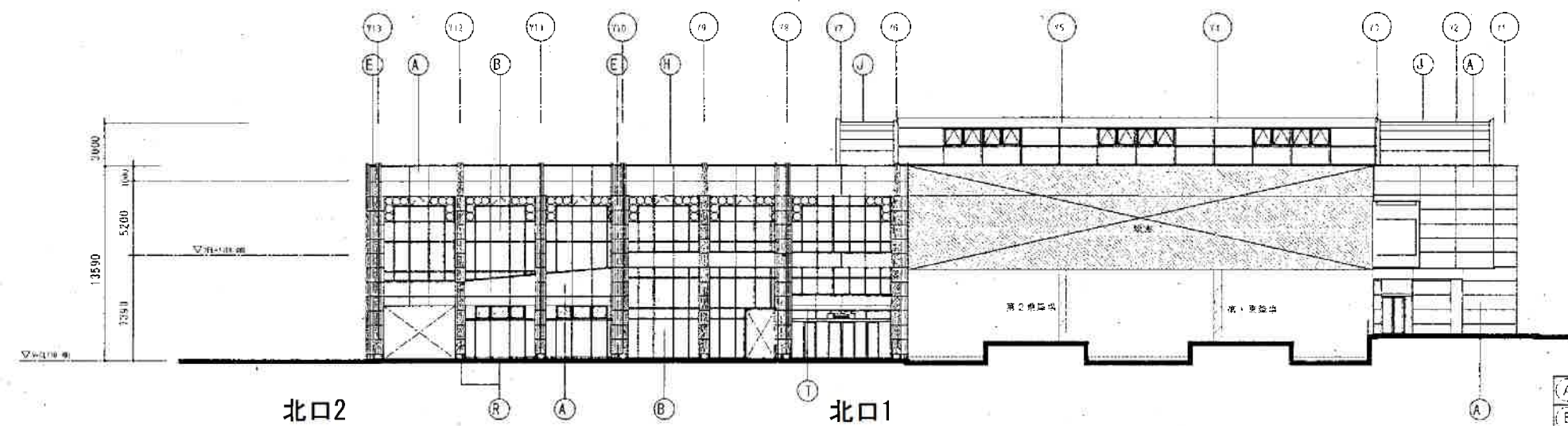
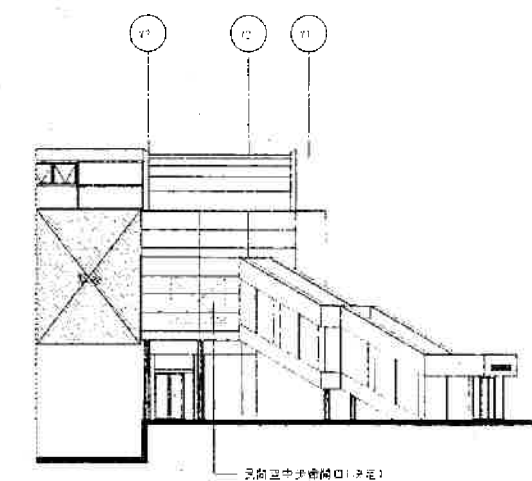


東立面図 S=1/200

(A) アルミパネル (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	(K) リラップ ステンレス管径φ80
(B) カーテンウォール (ジュラクロン高付塗装)	(L) アルミサッシ (ジュラクロン高付塗装)
(C) ガラス (P12×24×6 [E])	(M) 6SP・J 窓枠
(D) コンクリート仕上げ (塗料付)	(N) アルミサッシ (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)
(E) 鋼製 アルミパネル (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	(O) 鋼製 (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)
(F) 鋼製 (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	(P) ステンレス (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)
(G) 鋼製 アルミパネル (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	(Q) アルミサッシ (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)
(H) 鋼製 アルミパネル (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	(R) 鋼製 (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)
(I) 鋼製 アルミパネル (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	
(J) 鋼製 ステンレス板 (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)	(T) アルミサッシ (鋼材加工・シール加工) × 2.5 (ジュラクロン処理)

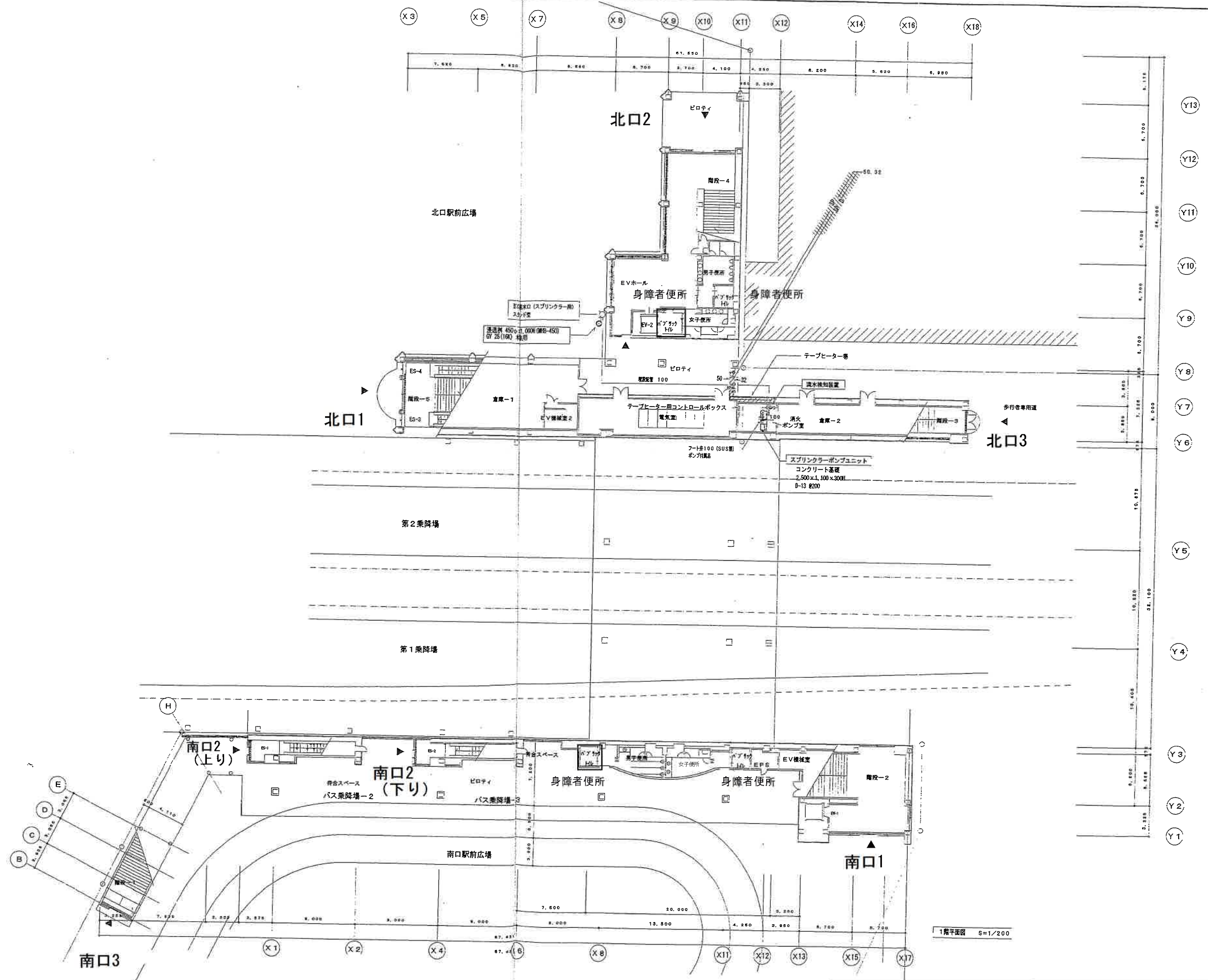


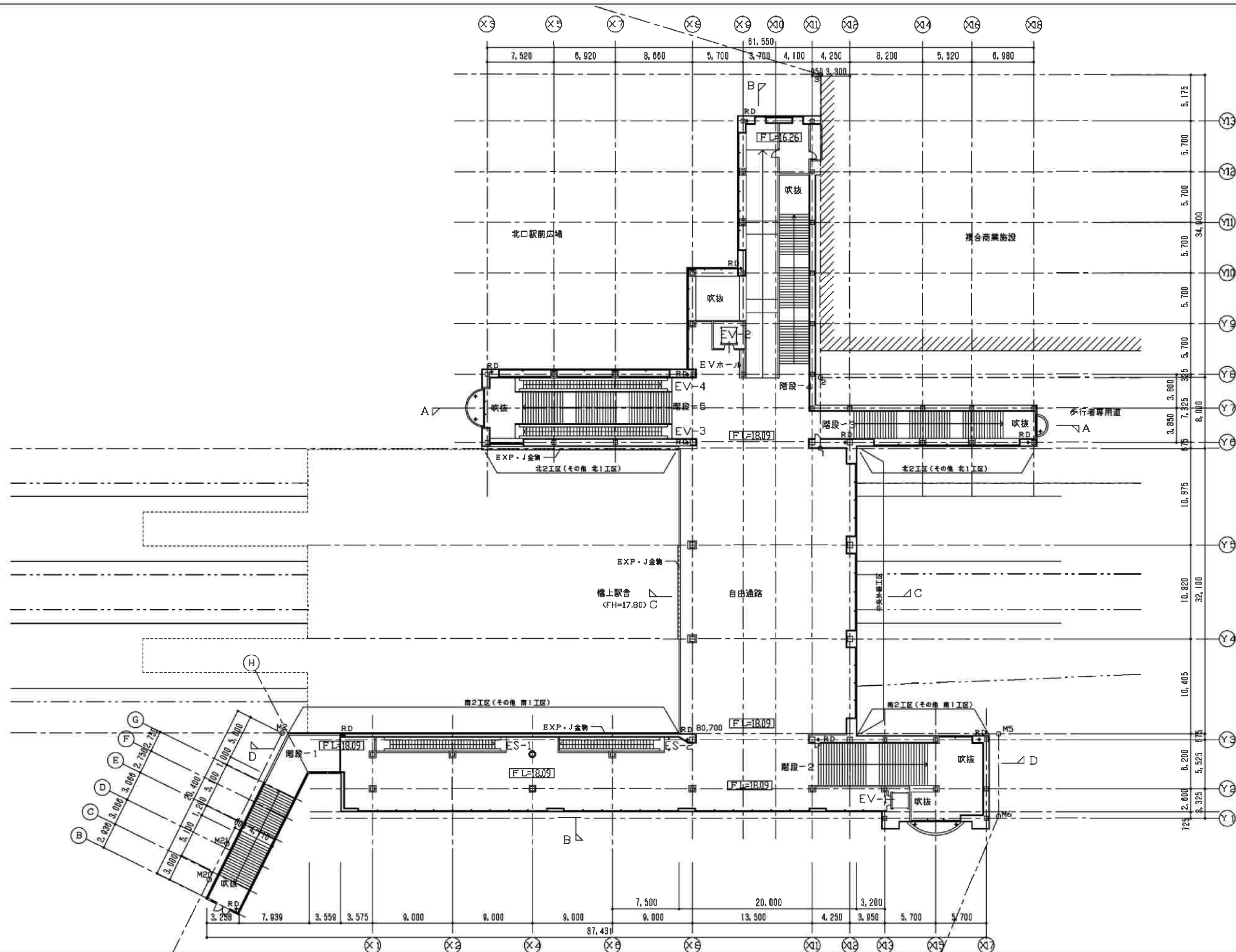
北立面図 S=1/200



西立面図 S=1/200

(A) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装) (12.5(ガラス)×20.0(サッシ))	(K) グラップ ステンレス製(400)
(B) カーテンウェール (2.0×3.0(サッシ)×2.0(ウェール))	(L) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)
(C) ガラス (12.5(ガラス)×20.0(サッシ))	(M) エス・エス・エス
(D) コンクリート (20.0(コンクリート)×20.0(コンクリート))	(N) アスファルト (10.0(アスファルト)×10.0(アスファルト))
(E) 複層ガラス (複層ガラス・シルバー塗装) (12.5(ガラス)×20.0(サッシ))	(O) 複層ガラス (複層ガラス・シルバー塗装) (12.5(ガラス)×20.0(サッシ))
(F) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)	(P) ステンレス (10.0(ステンレス)×10.0(ステンレス))
(G) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)	(Q) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)
(H) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)	(R) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)
(I) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)	(T) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)
(J) アルミサッシ (複層ガラス・シルバー塗装)	

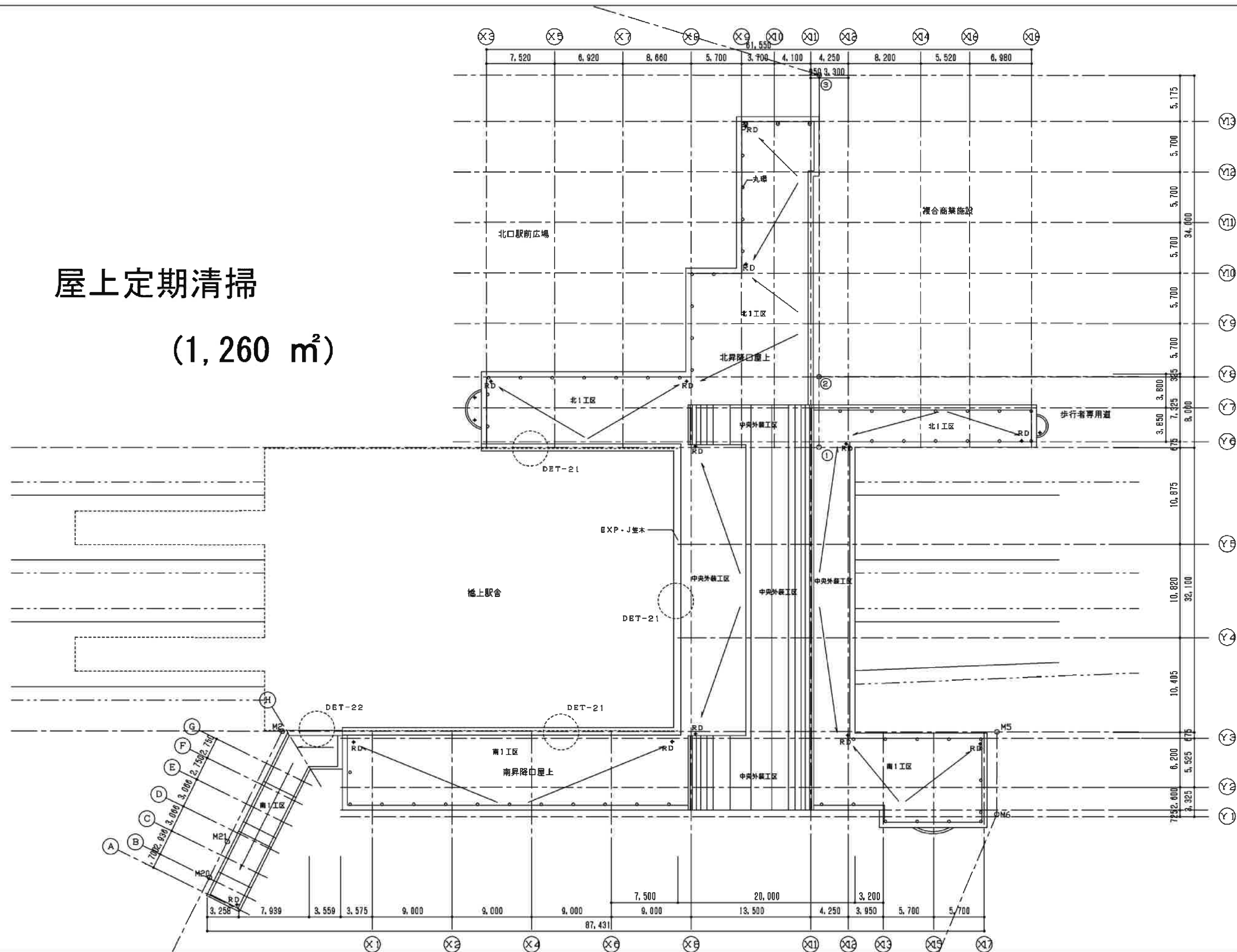




S=1200

手稻駅自由通路等清掃業務 自由通路 2階平面図

屋上定期清掃 (1,260 m²)

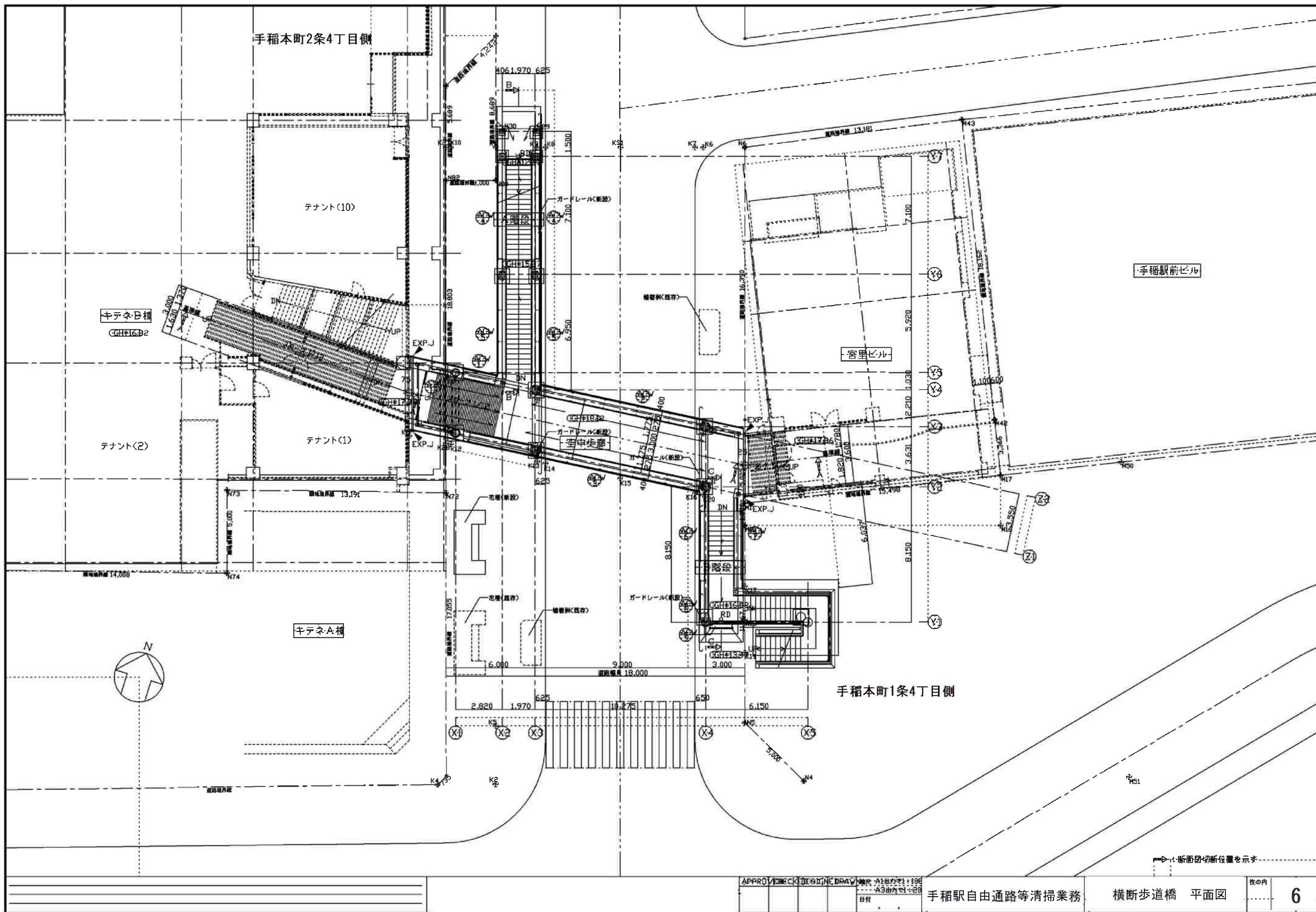


S=1200

手稲駅自由通路等清掃業務

自由通路 屋上平面図

5

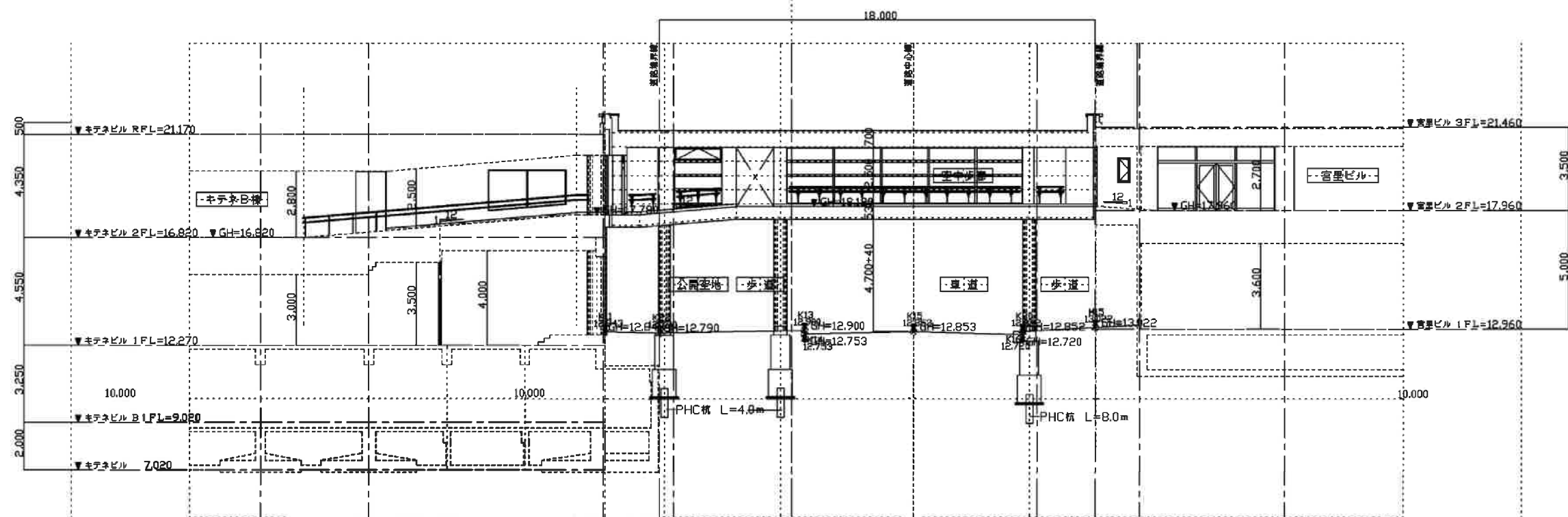


APPROVE CHECK DESIGN DRAW 補正 A180/21:198
A3 20/21:208
日付

手稲駅自由通路等清掃業務

横断歩道橋 平面図

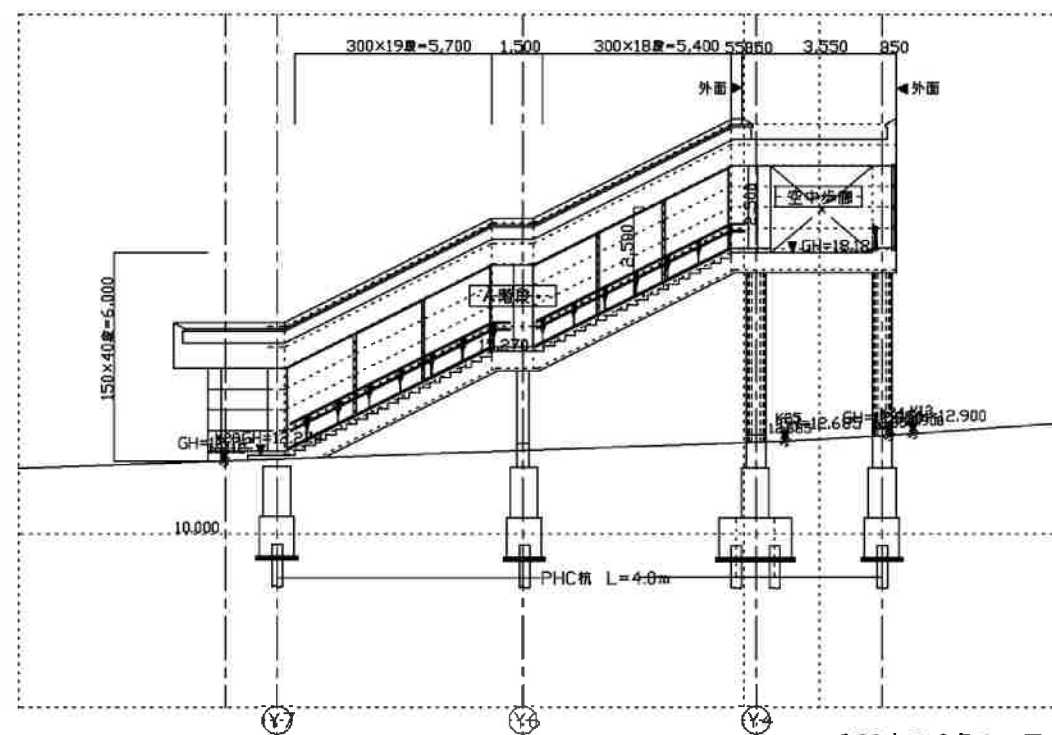
枚の内
6



手稲本町2条4丁目側

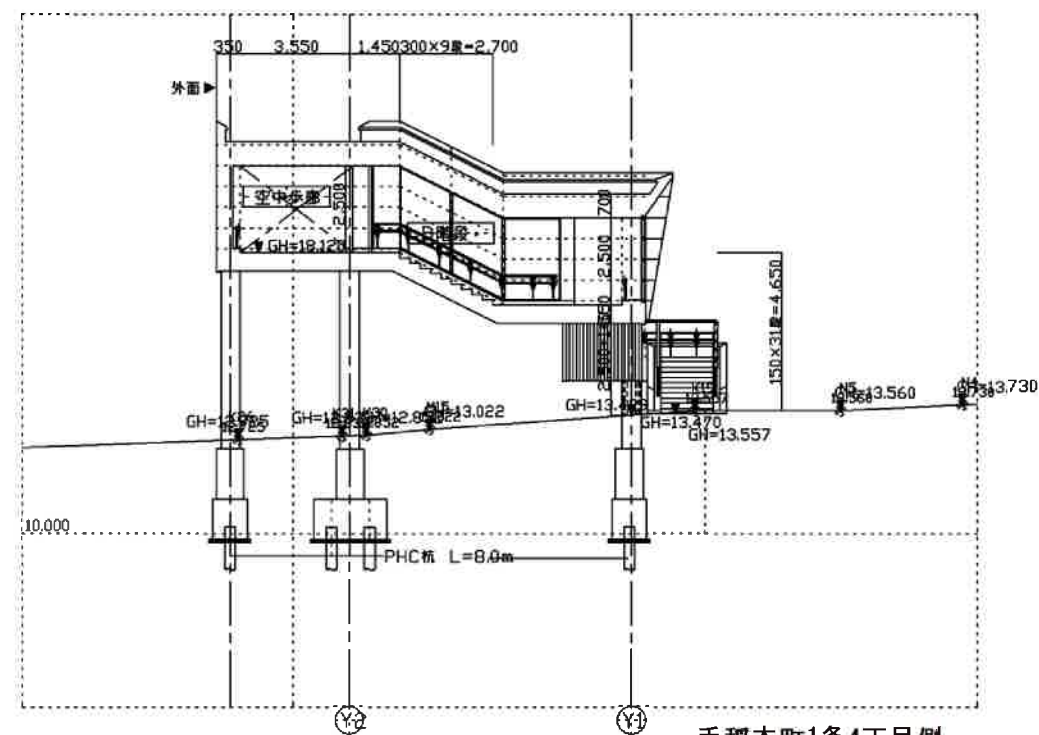
手稲本町1条4丁目側

---A-A 断面図---



手稲本町2条4丁目側

---B-B 断面図---



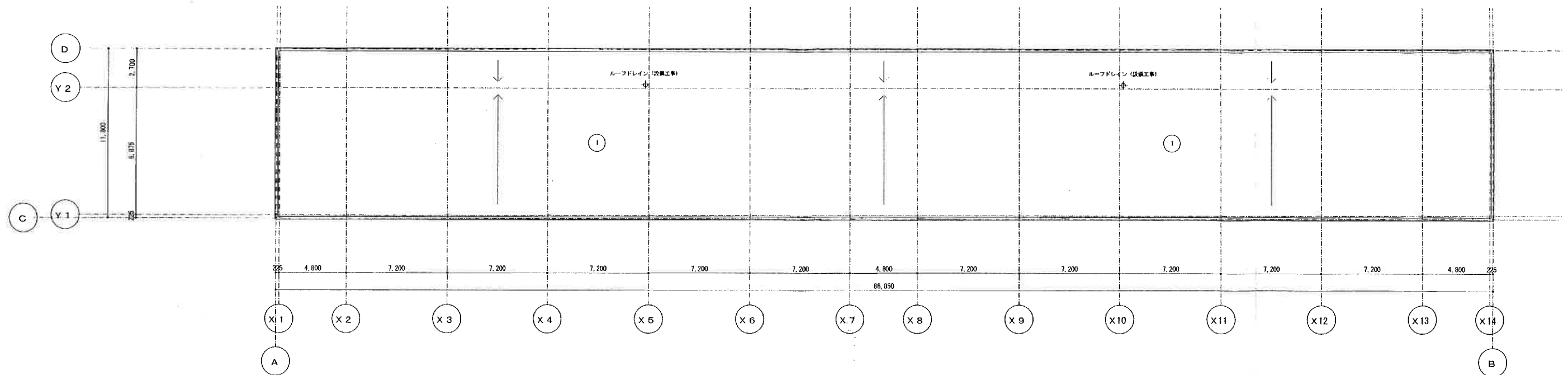
手稲本町1条4丁目側

---C-C 断面図---

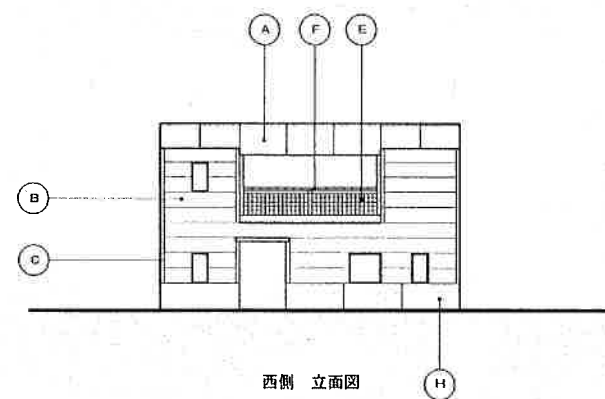
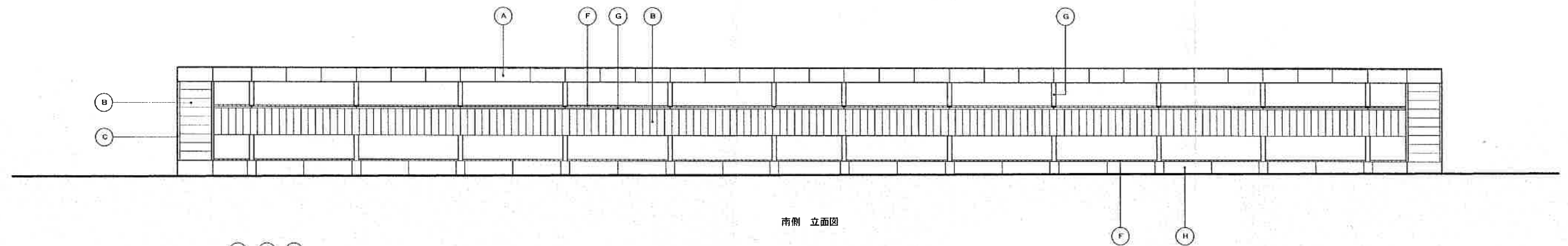
APPROVE CHECK DESIGN DRAW 手稲駅自由通路等清掃業務
A3 外側側面図
目付

手稲駅自由通路等清掃業務

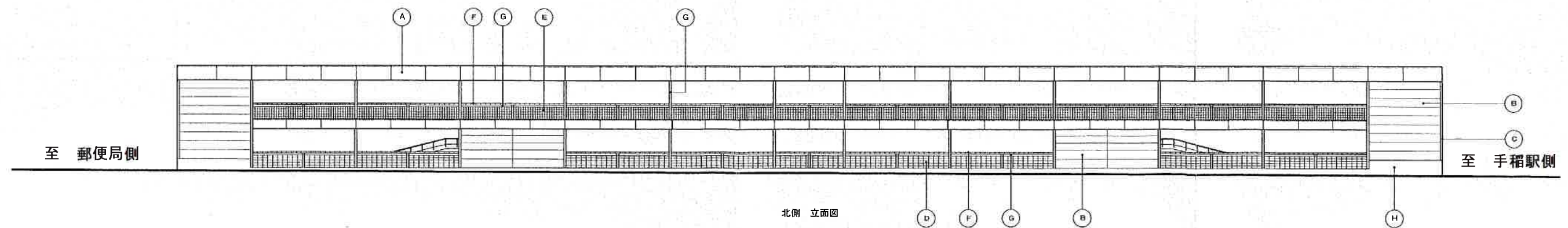
横断歩道橋 断面図

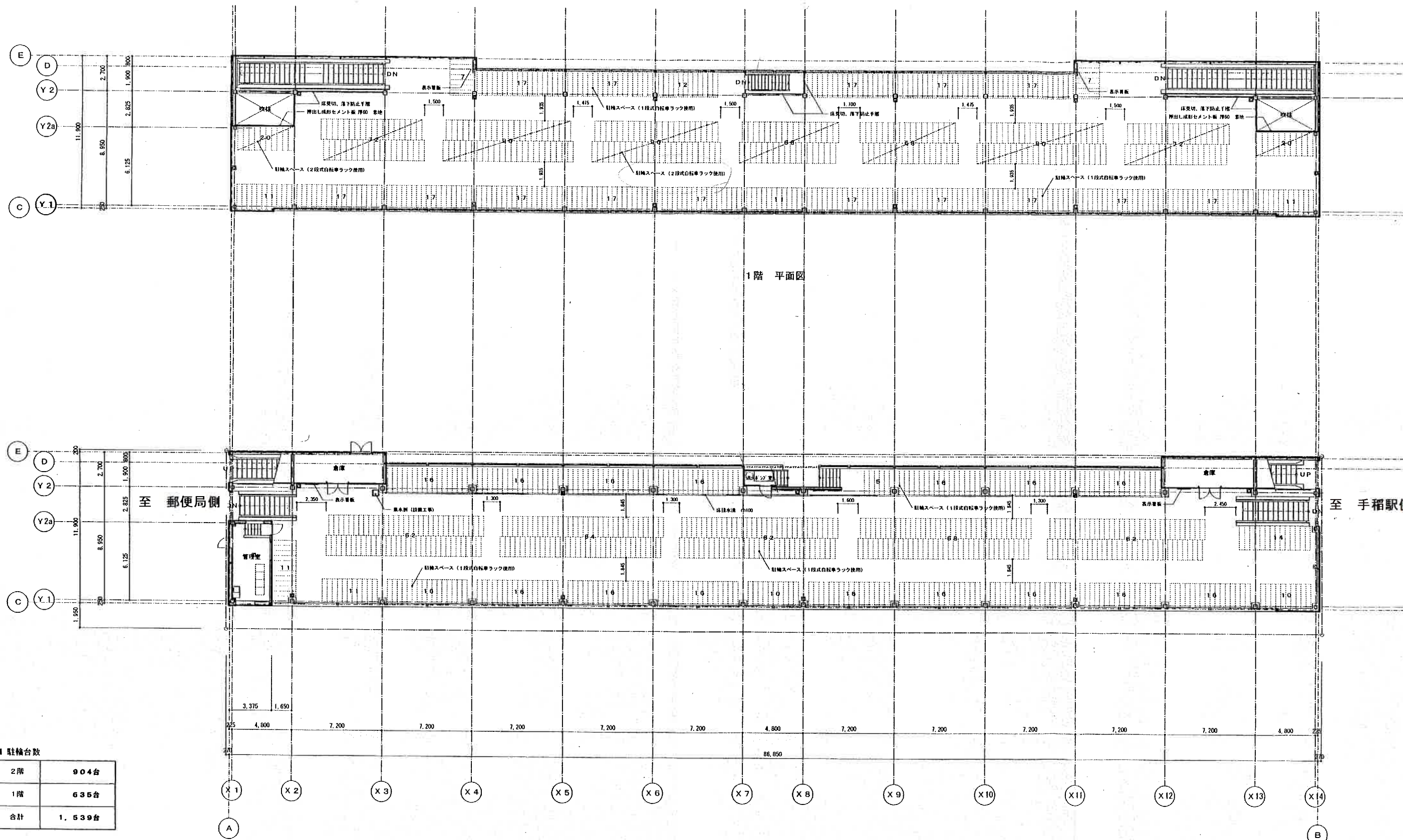


屋根伏図



屋根伏図・立面図 仕上凡例			
(A)	アルミ板 厚2.5 ジョイント焼付塗装	(F)	セラミック製半円形瓦木 (筋よう)
(B)	押出し成形セメント板 厚50 素地	(G)	鉄骨あらわし フッソ樹脂塗装
(C)	押出し成形セメント板コーナー用段物 厚50 素地	(H)	コンクリート打放し (タタキ隠蔽目地切り) 洗水刺塗布
(D)	セラミックブロック 厚150 素地	(I)	フラットプレート、木毛材板 厚30 のうえ、防水シート張り
(E)	グリル形セラミックブロック 厚150 素地		





清掃対象床面積599㎡（※駐輪スペースを除いた通路部）

APPROVED	CHECKED	DESIGNED	DRAWN	縮尺
				1:150
				日付

手稲駅自由通路等清掃業務

手稲駅北口駐輪場 平面図

枚の内 図面番号
10